

## 第9期津山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)に対するパブリックコメント実施結果

令和6年1月16日から令和6年2月15日までの間、第9期津山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について、パブリックコメントにより、ご意見を募集したところ、次の2件のご意見等が寄せられました。これらの意見等に対する津山市の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。  
貴重なご意見をありがとうございました。

### 寄せられたご意見と津山市の考え方

No.	ご意見等の概要	津山市の考え方
1	<p><b>P82【高齢者の交通施策について】</b></p> <p>・高齢者の交通施策について取り組むことが示されているが、すでに市はAIデマンド交通の運用を開始する予定になっている。今後、地域で具体的に取り組んでいくことが急がれると考える。</p>	<p>ご意見のとおり、公共交通の維持・利便性向上については、加茂、阿波、勝北及び久米地域において、AI技術と既存の交通手段を融合したAIデマンド交通の実証実験を令和6年3月から開始し、10月には本格運行に移行し、JRや路線バス等への二次交通の強化に加え、高齢者や障害のある方などへの移動手手段の確保も図っていく予定です。今後も引き続き関係団体と連携し、地域での具体的な取組や支援策を検討してまいります。</p>
2	<p><b>P92、P109【人材確保について】</b></p> <p>・サービス実績、見込みがおおむね増加しているのに対し、事業所数は減少している。特に「居宅介護支援」「訪問介護」「訪問看護」「小規模多機能型居宅介護」については、サービス見込みの増加に反して事業所が減少しており、人材の確保が急務と考えられる。人材確保については取り組むことが明記されているが、各種事業所団体、職能団体などとも連携・協力し、具体的な取組が必要と考える。</p>	<p>介護人材確保のためには、現在働いている人材の定着だけでなく、潜在的な介護人材の掘り起こしも必要であると考えております。国の「社会保障審議会 介護給付費分科会」における議論や動向、先進自治体の取組を注視し、具体的な取組については各種事業所・関係団体と協力・連携して検討してまいります。</p>